

## パール博士に学ぶ

パール博士とは、大東亞戦争終結後のいわゆる東京裁判（極東国際軍事裁判）において、十一名の判事の中ただ一人、東條英機以下被告全員に無罪判決を下したインド代表判事、ラダ・ビノード・パール博士のことです。私は、東京裁判後、パール判決書の出版に関わり、講和独立後に来日したパール博士と交流を深めました。現在、パール博士を最も良く知る日本人の一人であります。

そもそも、私がパール判決書にふれることになったのは、私が東京裁判で処刑された松井石根陸軍大将と深いつながりがあったからです。私は、興亜学塾というところに学び、卒業後、昭和八年に創立された「大亜細亜協会」に入りました。そこは、松井石根会長・下中弥三郎理事長のもと、近衛文麿・広田弘毅・本間雅晴など政界や言論界の一流の人達が加わっていたのです。

松井大将は、陸軍一の中国通で、日本と支那は決して争ってはならないという考えを持っていました。それで昭和十一年、大将が大陸へ行くことになり、私も秘書としてついて行ったのです。

松井大将は蒋介石にこう言いました。「このままだと日本と支那は戦争になる。あなたは、アメリカ・イギリス・ソ連の力を借りて排日毎日運動をやっているが、中国の国父・孫文は生前に神戸で大アジア主義という講演をしていわく、『日本なくして中国なし。中国なくして日本なし。日本と中国は唇齒輔車の関係、切っても切れない。これが内輪ゲンカして喜ぶのは、アングロ・サクソンあるいはソ連だ』と。僕はその孫文の意志を継いで大亜細亜協会を作っている。あなたも孫文の弟子ではないか？。』こう言って松井大将は、排日運動をやめるように説得したわけです。

ところが運命のいたずらか、昭和十二年七月に支那事変が起こると、松井大将は中支那派遣軍司令官として、自らが指揮して中国と戦う運命になりました。そして終戦、東京裁判…。

昭和二十三年、松井大将は、いわゆる「南京大虐殺」の責任を問われて絞首刑になりました。そしてマッカーサーは絞首刑になった七人のお葬式もさせず、遺骨も返さず、密葬しかできないということになりました。その密葬の夜、弁護団副団長の清瀬一郎先生と松井大将の辩护人伊藤清先生が、パール判事のことを語って下さったわけです。私はびっくりしました。

というのは、私は松井大将のお見舞いに巣鴨に行ったり、東京裁判も二回傍聴に行っていたのですが、当時パール博士のことは全然気づかなかったからです。それに東京裁判の判決では、インド代表判事が少数意見を提出したことはふれましたが、朗読はされませんでした。新聞も東京裁判に批判的なことは書けませんから、「インドの判事が異色の意見書を提示した」と二三行ふれただけです。

しかし辩护人にはパール判決書は配布されているとのこと。そこには、「東京裁判が国際法に違反し、罪

刑法定主義を踏みにじったリンチ復讐裁判である」として、被告全員の無罪判決が書かれているというのです。私は驚きまして、これは命に代えてでも世に出さなくてはならないと固く決意しました。そして伊藤・清瀬両弁護士から、借用書に加えて、許可なしには勝手に発表しないという秘密保持の念書を入れて、和訳タイプしたパール判決文を借用したわけです。

しかし判決文は、粗悪なザラ紙に打ったタイプなので、判読の難しいところもあるし欠落もあります。両弁護士の二つの判決文をつき合わせて、何とかまとめることができるというような状態でした。そして学生のアルバイトを雇い原稿用紙に筆写させたわけです。

パール判決文は、英文にして一二〇〇頁を越え、日本語で九〇万語（原稿用紙で二二〇〇枚）におよぶ膨大なものであります。

そのうち、太平洋出版社の天田編集長が、「えらいことをなさっているそうですね」と訪ねてきまして、「わが社の社長鶴見祐輔が、是非わが社で出版したいと申している」というのです。それで鶴見社長にお目にかかってみると、さすが太平洋協会の会長でもあり、アメリカ通で進駐軍の中にも友人がおられます。当時、ニューヨーク・タイムズもロンドン・タイムズも読んでいて、米英の法曹界でパール旋風が巻き起こっていることを承知していたのです。しかし、日本が独立しない間は、やはりこれは出せないとのこと。それで結局、鶴見社長、そして清瀬・伊藤弁護士とも相談の上、講和・独立を期して出版することになったのです。

かくして昭和二七年四月二十八日、日本独立の日にパール判決書は『真理の裁き・日本無罪論』（太平洋出版社）として出版されました。

ただしこの本は、法律ばかりの内容ではかたくて売れないだろうということで、パール判決書は満州事変や蘆溝橋事件、南京問題などの要所要所を抜粋し、「パール判決書を読んで」という私のコメントを附したものでした。それは新聞にも取り上げられてベストセラーになり、これによってパール博士の名前も広く国民に知られるようになったわけです。

本が出た時、先年亡くなられた長谷川峻さんが、緒方竹虎先生（元自由党総裁）のカバン持ちでインドへ行くことになったというのです。それで私は、インドに行くならカルカッタのパール博士のところはこの本を届けて

ほしいとお願いしました。

というのは、この本を出版する前に、パール博士に、こういう本を出したいが許しをいただけるかどうか手紙を書いたのです。すると「判事の判決文はパブリックなものである。ただしこれを歪めたり、筆を加えたりしてはいけない」ということで、ご快諾をいただきました。そういう経緯があったわけです。

それで長谷川さんが、飛行機の中で緒方先生に、「僕の友人の田中さんがこんな本を書いて、博士のもとに届けてくれと言うのですがどうでしょうか？」と言うと、緒方先生が飛行機の中でそれを読んで、「これは俺も知らなかった。これは大変なことだ。」と言ったそうです。

そしてカルカッタに降りると、そこに当時読売新聞の記者だった藤尾正行さん（現衆議院議員）がいたわけです。「藤尾君、君はパール博士を知らないか？」「知っていますよ」。実はこうだと言ったら、藤尾さんも喜んで、それなら案内しましょうということになって、パール博士に無事本を届けることができたわけです。

判決書の出版が契機となり、今度はパール博士を日本に招こうという話が起ってきました。当時、下中弥三郎先生は、平凡社の社長であり同時にまた日本書籍出版協会の会長でもあったのですが、この出版を大変喜んで下さり、出版記念会を開いて下さいました。その席上で下中先生は、パール博士を日本に招聘し、全国の主要都市や大学で講演していただき、『日本無罪論』を普及しようではないかと挨拶されたのです。それで、その年の十一月に「世界アジア会議」が開催されることになっていて、下中先生はその実行委員だったものですから、そのゲストとしてお招きすることになりました。

そして、下中翁を代表とする「パール博士歓迎委員会」が結成されました。当時の顔ぶれを見ると、日印協会会長一万田尚登氏（日銀総裁）を筆頭に、財界では藤山愛一郎・永野重雄・石川一郎氏等、政界では尾崎行雄・岸信介・安井誠一郎氏等、法曹界では鵜沢総明・清瀬一郎・菅原裕氏、学者や文筆家では田中耕太郎・賀川豊彦氏・錚々たるメンバーです。

こうして昭和二十七年十月、パール博士は羽田空港に降り立ちました。その空港での記者会見から、博士は次のように日本の現状に対して厳しい目を向けたわけです。

「日本は独立したといっているが、これは独立でも何でもない。しいて独立という言葉を使いたければ、半独立

と言ったらしい。いまだにアメリカから与えられた憲法の下で、日米安保条約に依存し、東京裁判史観という歪められた自虐史観や、アメリカナイズされたものの見方が少しも直っていない。日本人よ、日本に帰れ！と私は言いたい。」

「アメリカナイズ」ということを頻りに言われました。文化がアメリカナイズされている。服装とか食べ物だけでなく、日本人の頭の中までがアメリカナイズされている。また、「東京裁判の頃はまだ日本にはサムライがいたけれども、すっかりサムライの姿が失せてしまった。」と嘆かれました。

また、次のことばには、判事としてもパール博士の面目躍如たるものを感じました。それは、帝国ホテルでの歓迎レセプションで、ある弁護士が「わが国に対するパール先生のご同情ある判決に対して、深甚なる感謝の意を表したい」との意味の謝辞を述べたところ、博士が語調を強めてこう言ったのです。

「わたくしが日本に同情ある判決を下したというのは大きな誤解である。わたくしは日本の同情者として判決したのでもなく、またこれを裁いた欧米等の反対者として裁定を下したのでもない。真実を真実として認め、法の真理を適用したまでである。それ以上のものでも、それ以下のものでもない。誤解しないでいただきたい。」

これには、並み居る列席者も肅然とさせられました。

さらにパール博士は、次のように東京裁判の見直しにも言及されました。

「いまや英・米・仏・独など世界の法学者の間で、東京とニュルンベルクの軍事裁判が、果して正当か否かという激しい論争や反省が展開されている。ロンドン・タイムズには二カ月間にわたりこの論争が連載され、多くの著書も出ている。現に英国法曹界の長老ハンキー卿は「パール判事の無罪論こそ正論である」として『戦犯裁判の錯誤』と題する著書まで出版している。しかるに直接の被害国であり、現に同胞が戦犯として牢獄に苦悶している日本においてこの重大な国際問題にソッポを向いているのはどうしたことか。なぜ進んでこの論争に加わらないのか。」

独立後においてなお、東京裁判にとらわれているとは一体どうしたのだ、と博士は憤慨されたわけです。

パール博士は、独立したばかりの新興アジア諸国を交えた十四カ国四十五団体の代表と千名余のオブザーバーとが参集するこの「世界連邦アジア会議」のゲストとして、そのあと約一カ月にわたり、東京・大阪・福岡の各大

学および裁判所等で講演をなされました。私も「パール博士歓迎委員会」の事務局長として、終始博士と行動を共にさせて戴きました。

十一月五日、博士は広島平和記念公園を訪れ、原爆慰霊碑に黙禱を捧げました。その時その碑に刻まれた文字に目をとめられ、同行の通訳のナイル君に何と書いてあるか、二度三度繰返し聞きました。「安らかに眠って下さい、過ちは繰返しませぬから」博士はその意味がはっきりするにつれ、不審の色を浮かべて、次のように言われました。

「この『過ちは繰返さぬ』というあやまちは、だれの行為をさしているのか。むろん日本人が日本人に謝っていることは明白だ。それがどんなあやまちであるのか私は疑う。ここにまつてあるのは、原爆犠牲者の霊であり、その原爆を落とした者は日本人でないことは明瞭である。落とした者の責任の所在を明らかにして、『二度と再びこのあやまちは犯さぬ』と詫びるならうなずける。このあやまちがもし太平洋戦争を意味しているというなら、これまた日本の責任ではない。その戦争の種は、西洋諸国が東洋侵略のためにまいたものであることも明瞭だ。この戦争の直接の原因も、アメリカはABC D包囲陣をつくり、日本を経済的に封鎖し、石油の禁止まで行って挑発した上で、ハルノートを突きつけてきた。アメリカこそ開戦の責任者である。」と。このことが新聞に大きく報ぜられ、後日、この碑文の責任者である浜井信三広島市長とパール博士との対談にまで発展しました。このあと博士は私に、「敗戦後の東京裁判で、何もかも日本が悪かったとする戦時宣伝のデマゴーグがばらまかれたが、これほどまでに日本人の魂を奪ってしまったのか」と言って嘆かれました。

その夜、私たちのホテルに広島市小町にある本照寺の住職さんが訪ねてこられて、こう言われるのです。「私の寺の檀徒も大勢原爆でたおれ、また出征して多くの戦死者も出しています。これらの諸精霊に対して、どういう言葉を手向けたらよいか。パール博士に『過ちは繰返しませぬから』に代わる碑文を書いて戴けないだろうか。」と懇請されるのです。

これを聞かれて、意外にも博士は快く引き受け、一夜静かに想を練って、ベンガル語で次のような詩を詠まれました。さらに博士は奉書と筆をとりよせ、自らこの詩を揮毫されたのでした。

その詩がいま本照寺に建立されている『大亜細亜悲願之碑』に刻まれています。ナイル君が英訳し、さらにこ

の詩を和訳して、箕さんは三カ国語を黒御影石に刻みました。そして寺の入り口（山門前）には『東京軍事裁判  
インド代表判事パール博士筆慰霊碑・在当山』の碑も建立しました。

それは次のような格調高い詩であります。

『激動し 変転する歴史の流れの中に

道一筋につらなる幾多の人達が

万斛の想いを抱いて死んでいった

しかし

大地深く打ちこまれた

悲願は消えない

抑圧されたアジア解放のため

その厳肅なる誓いに

いのち捧げた魂の上に幸あれ

ああ 真理よー

あなたは わが心の中にある

その啓示に従って われは進む

一九五二年一月五日

ラダ・ビノード・パール』

その翌日、パール博士は広島高裁で、広島地区の判事・検事・弁護士など法曹界百二十名ほどを前に次のよう  
な講演をなされました。

「要するに彼ら（連合国）は、日本が侵略戦争を行ったということを歴史にとどめることによって、自らのアジ  
ア侵略の正当性を誇示すると同時に、日本の過去十八年間の一切を罪悪であると烙印することが目的であったに  
違いない。

東京裁判の全貌が明らかにされぬ以上、後世の史家はいずれが真実なのか迷うであろう。歴史を明確にする時がきた、そのためには東京裁判の全貌が明らかにされなくてはならぬ……。これが諸君の子孫に負うところの職務である。私は一九二八年から四五年までの十八年間の歴史を二年八月かかって調べた。とても普通では求められないような各方面の貴重な資料を集めて研究した。この中には、おそらく日本人の知らなかった問題もある。それを私は判決文の中に綴った。この私の歴史を読めば、欧米こそ憎むべきアジア侵略の張本人であるといふことがわかるはずだ。しかるに日本の多くの知識人は、ほとんどそれを読んでいない。そして自分らの子弟に『日本は犯罪を犯したのだ』『日本は侵略の暴挙をあえてしたのだ』と教えている。満州事変から大東亜戦争勃発にいたる真実の歴史を、どうか私の判決文を通して十分に研究していただきたい。日本の子弟がゆがめられた罪悪感を背負って、卑屈頹廢にながれていくのを、私は見過ごして平然たるわけにはいかない。誤られた彼らの戦時宣伝の欺瞞を払拭せよ。誤られた歴史は書換えられなければならない。

またパール博士は、いわゆる戦犯の遺家族なども訪れ、心をこめて慰め、励まされました。

BC級戦犯の家族に対しては、沈痛な表情で、「戦犯と言われるが、決して犯罪者ではありません。全員無罪です。何も罪科を犯したのではないのです。恥ずべきことはひとつもありません。世界の人たちも、戦争裁判が間違っていたことが少しずつ分かり始めたようです。」と述べておられました。

そして子供たちには、「お父さんは、何にも悪いことをしていないのだよ、悪いことをしていないのだよ」と繰返すのです。あなたたちは罪人の子供ではない、罪人の家庭ではない、悪いことは何もしていない、と繰返し繰返し慰めていました。

東條勝子さん（東條英機元首相夫人）から、お体が悪かったのですが「無理してでも行きますから」と面会の申込みがあった時は、博士は「わざわざ来てもらうのは忍びない。私が行く、私が行く。」と言って東京用賀の東條家を訪ね、霊前に香を供えて拝まれました。勝子夫人と二人の娘さんと三人のお孫さんに囲まれた博士は、お孫さんを抱き上げ、頭を撫でて頬ずりしながら、長い時間夫人を慰め、親しく語られていました。そばで見ている人たちも本当に涙を流していました。

また熱海にある興亜観音へもお参りに行きました。これは松井大将が、日支両軍の戦死者を祀った観音堂で、



昭和十五年にできたものですが、パール博士は、敵味方に別れて戦った日支両民族を分け隔てなく祀っているという所は、世界の戦史にほとんど例を見ないと感動しておられました。

また当時博士は、亡き愛妻の写真を内ポケットに入れて持ち歩いておられました。

博士によれば、東京裁判のさなかに妻の病気を案じて一時帰国した博士に、夫人はこう言ったそうです。「私を見舞うために帰ってきて下さったことは嬉しゅうございますが、あなたは日本国の運命を裁く大事なお体です。どうか裁判が終わるまでは帰ってきて下さいませぬ。たとえどのようなことがあっても、私は恨みません、悲しみません、死にませぬ。」

博士は「日本は人情も風景も美しい。裁判が終わったら一緒に日本へ行こう。」と慰めたそうですが、裁判の五ヵ月後には帰らぬ人となってしまいました。博士は、奥さんと一緒に旅している気持ちだったのでしよう。

こうしてパール博士は、慈愛の中にも厳しい言葉と、忘れ得ぬ思い出の数々を残して離日されました。

昭和四十一年六月、東京裁判開廷二十周年を記念して『共同研究パール判決書』（東京裁判研究会編）が出版され、その出版記念会にパール博士の出席を請おうと、清瀬一郎・岸信介連名で再度招聘が行われました。

当時パール博士は、胆石を病んでおられて、お医者さんに、命が危ないから日本へ行ってはいけなと止められたのですが、「どうしても行きたい、まして天皇陛下から勲一等瑞宝賞をいただくことにもなっている」そういうわけで、この年の十月、久しぶりに日本の土を踏まれました。

この時も様々な催物があったのですが、たとえば十月三日に、東京・三宅坂の尾崎記念会館（現憲政記念館）で、読売新聞社主催の「世界平和と国際法―太平洋戦争の考え方」と題する講演が組まれていました。ところが博士は、その直前に急に腹痛が襲ってきてホテルで苦しみました。それで医者に注射を打ってもらったりして安静にしていたのですが、刻々と講演会の時間が迫ってきました。博士は、顔だけでも見せないと皆さんに申し訳ないと言われ、それで医者が付き添って行き、演壇でただ無言のまま合掌されました。満員の聴衆はもちろん博士の苦しみを理解していましたが、強い感動に打たれ、すすり泣きも起こりました。

昭和二十七年の時もそうですが、この頃の日本は、大学や弁護士会が博士の講演会を行ったり、また政府が勲章を出したり、新聞社が講演会を主催したりと、まだまだ健全だったと言うべきなのでしょう。パール博士は、

当時の日本人の精神状況を嘆いたわけですが、現在に比べればそれでもまだ救いがありました。そのあと、日本は悪くなる一方です。

パール博士は日本をあとにした翌四十二年一月、八十歳の生涯を終えられました。そして八年後の昭和五十年箱根に「パール・下中記念館」が開設されました。

この時、私はインドを訪ね、博士愛用の机や法衣、浩瀚なる著書などの遺品を預かってきました。当時のインディラ・ガンジー首相は、「インド人が日本で祀られているのは、お釈迦様のほかに民間人ではパール先生ですね。日印友好親善に役立てて頂き有り難う。」と述べられました。

そして平成九年十一月、同台経済懇話会を中心とする民間有志により、パール博士が愛した京都の靈山護国神社に「パール博士顕彰碑」が建立されました。

除幕式には、インド大統領からのメッセージが届き、博士の長男プロサント・パール氏の手で除幕がなされました。（建立委員長は瀬島龍三氏がつとめられ、私も建立委員会顧問をつとめさせて頂きました。）

パール博士は、東京裁判の後、国連の国際司法委員長をつとめられ、その「パール判決」こそが国際司法の真理であり正義であることを今や世界から高く評価されています。

パール博士のおっしゃられた言葉のひとつひとつが、日本人に勇気と希望を与えました。改めて、いま「パール博士に学ぼう」と私は訴えたいのです。

《拙著「パール判事の日本無罪論」（小学館文庫）をぜひご参照下さい。》